

福山市手話出前講座

「手話ってなあ〜に？」

手話について勉強してみたい団体にろう者の講師を派遣します♪



対象者

市内に在住、在勤又は在学する10人以上の者で構成された団体
(幼稚園、保育所、学校、医療機関、一般企業、自治会等)



日時と会場

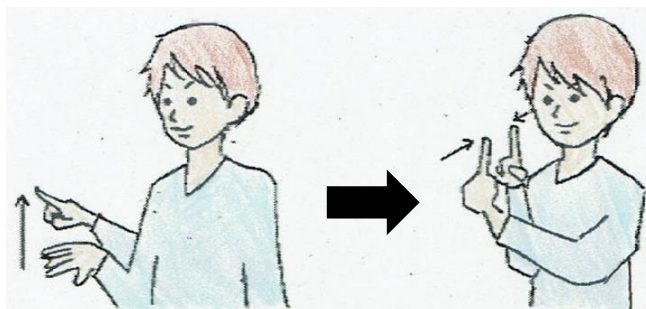
- 講座を希望する日の午前9時から午後9時までの間で開催します。
- 講座を開催する場所は、申込団体が市内で確保してください。



内容

原則、次の内容の講義1時間、実技(手話)1時間の計2時間です。

- 聴覚障がいの程度の違いや知ってほしいこと
- 日常生活で困ることやどのような配慮が必要か等(具体例)
- 子どもたちに考えてほしいこと、事業所で取り組んでほしいこと等、申込団体に応じた内容
- 手話の紹介(簡単な挨拶など)



© はじめまして



費用

無料



申込方法

- 所定の様式により、講座を開催しようとする日の1か月前までに障がい福祉課へお申し込みください。
- 申込書は福山市障がい福祉課ホームページに掲載しているほか、障がい福祉課の窓口でも配布します。

問合せ・申込み先

〒720-8501 福山市東桜町3番5号(市役所本庁舎1階)

福山市保健福祉局福祉部障がい福祉課

電話：084-928-1062 ファックス：084-928-1730

Email：shougai-fukushi@city.fukuyama.hiroshima.jp